

○議長 内海 猛年君

まず5番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

皆様おはようございます。5番、萩原です。通告に従いまして質問してまいります。

件名1、南海トラフ地震の影響について。

8月8日、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.0、最大震度6弱の地震が発生いたしました。その後、気象庁は巨大地震の発生確率が普段より高まっていることから、29都道府県707市町村に初めての南海トラフ地震臨時情報を発表しました。芦屋町はこの707の市町村に含まれていませんが、南海トラフ地震が発生した場合、町はどの程度の影響を受けるのか。そして今後の災害対策についても質問してまいりたいと思います。

要旨1、南海トラフ地震が発生した場合、町はどの程度の震度や津波を想定しているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

内閣府が平成24年8月に報道発表した資料によると、南海トラフ地震が発生した場合、芦屋町で想定される震度は4から5弱とされています。津波については記載がありません。

また、福岡管区気象台が令和6年1月に行った報道機関向け勉強会の資料によると、芦屋町で想定される震度は4から5弱とされています。津波については福岡県及び佐賀県の日本海側には、津波注意報が発表されるとなっていることから、芦屋町も0.2メートル以上、1メートル以下と想定すべきと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨2、被害想定についてお尋ねしてまいります。

南海トラフ地震が発生した場合、芦屋町では4から5弱の震度を想定しているということですが、一般的な被害想定で構いませんので、どの程度の影響を受けるとお考えかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

気象庁のホームページによると震度4はほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物は大きく

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

揺れる。座りの悪い置物が倒れることがある。ような状況とされています。想定被害は建物や地盤・斜面等の被害は想定されていません。

震度5弱は大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。棚にある食器類や本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。こういったような状況とされています。

想定被害につきましては、耐震性が低い木造住宅は壁などに軽微なひび割れ、亀裂が見られることがある。地盤は亀裂や液状化が生じることがある。斜面等は落石や崖崩れが発生することがあるとされています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

では今まで芦屋町ではどの程度の地震があったのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

今までの芦屋町の過去の大きな地震の状況について気象庁の震度データベースで調べたところ、2005年の3月と4月に福岡県の北西沖で発生した地震では、芦屋町はともに震度4でした。2016年4月に2日、14日と16日に熊本県の熊本地方で発生した地震では、芦屋町は震度3と4でした。2022年1月に宮崎県の日向灘で発生した地震では、芦屋町は震度3でした。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

8月8日の宮崎県日向灘地震の際に、芦屋町では一旦サイレンが鳴ったかと思います。その後町からの情報提供など放送などはなかったかと思いますが、住民の周知についてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

この間の8月8日の地震、大地震ということで防災行政無線等が鳴りました。これを南海トラフ地震と関連づけた考え方でいきますと、芦屋町は707市町村が指定されている防災対策推進

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

地域には指定されておりません。よって芦屋町はほぼ影響を受けづらいとされている地域とされていることから、現状では南海トラフ地震に関する町民への周知は行っておりません。

あの日もその後、テレビ等で報道がなされておりましたので、それを注視しているところではありました。それでもって、「サイレンが鳴ったけど、その後、芦屋町では被害がないですよ。」という住民周知は行っておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

芦屋町は707の市町村に入っていないため芦屋町は大丈夫と、町もそして多くの住民の方もテロップでも出ませんでしたので思われたのではないかと思います。しかし、もしも日向灘地震の後に南海トラフ地震が発生した場合、先ほども町の答弁でもありましたけど、震度4から5弱の地震が発生していたかもしれません。またそのことを知らない町民の方がほとんどではないでしょうか。

私も今回のことで、もしかしたら最悪、震度5弱の地震が発生したかもしれないということを知り、今回、皆さんがこれはちゃんと正しい情報として知っておくべきじゃないかなと思って取り上げたんですけども、今まで震度4以上の地震を経験したことがない町です。私はこんなときこそ、防災無線をせっかく付けたのですから活用して、いつ揺れに見舞われても身を守ることができるよう注意喚起しておいてもよかったのではないかなと思っています。今後の課題として取り上げていただければと思っています。

要旨3、防災対策の強化について。

今年に入り、能登半島地震や日向灘地震などの大規模地震が頻発しています。このような状況を受け、9月4日福岡県は、日本一危険な断層と指摘される警固断層を含む4つの主要活断層について、再調査の補正予算案を発表されています。

芦屋町が最も影響を受ける西山断層、そこは調査の対象になっているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

県に確認しましたところ、県の調査対象に西山断層は含まれているということでございました。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

西山断層も調査対象になっているということで、今後注視が必要になってくるのかなと思います。今後もしも南海トラフ地震が発生した場合、震度4から5弱を想定し、今まで芦屋町が体験したことの無い揺れが襲う可能性もあります。

町は、今回の日向灘地震の発生で南海トラフ地震の危険が高まったことをどのように捉えておられるのか、また、今後強化していきたいと思われる防災対策がございましたら、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

まず8月8日に日向灘で発生した地震につきましては、南海トラフ地震の想定震源域で発生したものであり、初めて南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表され、主に707市町村の防災対策推進地域に対して注意喚起が行われたところです。

その日、芦屋町では震度2でした。また防災対策推進地域には指定されておりませんが、地震発生をしたときには防災担当として、報道等もありましたので、この地震について重く受け止めて、職員への注意喚起をまず行いました。その後も情報収集に努めて、不測の事態に備えてきたところであります。

防災対策の強化につきましては、年2回の避難訓練を繰り返し実施していくことが何よりも重要と考えています。その中で強化すべき事項等については、調査・検討の上、取り入れていきたいと考えています。

また、大規模災害時では行政や消防機関の機能が麻痺する可能性があるため、自助・共助が重要になるということも繰り返し周知に努め、避難訓練にもその視点に立った内容を取り入れたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

大きな地震が発生した場合に、全て町が公助で支えていくというのは限界があると思います。しかしながら、その準備はしていただきたいと思います。

今、芦屋町の役場の職員さんが、町内に在住の方もそれほど多くはないのではないかと思います。何か大きな災害が発生した場合、夜間帯であればなかなか参集も難しいでしょう。そういったところも含めたところで、住民の方にも協力していただきながら、より実践的な避難訓練、今

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

度、秋には地震の避難訓練も開催されると思いますので、その辺も考慮した避難訓練なんかも取り入れていただければいいかなと思います。

今後、自助・共助の取組をどう強化させていくのがポイントになると思います。いつ起きてもおかしくない大地震に備え、まず各御家庭で備えていただくことが重要で、そのためには町に適切な正しい情報発信をしていただければと思っています。

他方で自力で避難できない方々、高齢者の方だったり、障害がある方々の支援というのが重要に今後なってくるのではないかと思います。

そこでお尋ねです。芦屋町の避難行動要支援者数と個別避難計画の作成数をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

避難行動要支援者の人数につきましては、所管課である福祉課に確認したところ、1,970人とのことです。この内、個別避難計画策定の対象となる人数は493人とのことです。

なお、個別避難計画策定数は124人となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要支援者1,970人。個別の計画を策定しなければいけない方が493人。既に策定されている方が124人ということですね。まだまだ個別避難計画の作成を進めていただかなければいけないと思いますし、ここは地域の協力が必須ではないかなと思います。

1例ですが8月19日の報道によりますと、北九州市は避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進め、移動手段などがないたため作成できないケースもあることから、民間の力を借りて避難の仕組みづくりを進めようと、介護施設の運営会社やタクシー会社などと協定を結んでおられます。取組の本格的な実施は3年後をめどに今月から3か月間モデル調査が行われ、解決すべき問題などを検証するということです。このような他自治体の動向も注視しながら調査研究を進め、策定を進めていただきたいと思います。

そこで、個別避難計画の策定とか地域の共助の仕組みを今後どのように進めていかれるおつもりなのか、お伺いします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

個別避難計画の策定につきましては、市町村に努力義務化ということで課されておりまして、期限は一応、令和7年度末と聞いております。個別避難計画の策定を進めていくことにつきましては、今後、福祉課と協議を進めて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

やはり個別避難計画の策定は、福祉の専門職の関わりとかが重要になってきますので、総務課と福祉課で協力しながら、ぜひ進めていただきたいと思っております。

最後に芦屋町は災害の少ない町と多くの方が思われております。そのため、なかなか危機感が持てないのではないかと思います。しかし、各地で想定を上回る被害が頻発しております。聞いてなかった、知らなかったとならないよう、県も活断層の調査を発表しましたので、町民が正しい情報に基づいた行動がとれるよう、ぜひ町は危機感を持って防災対策に取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に参ります。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

件名2、粟屋地区の交通安全対策について。

国道495号線粟屋公民館前の道路は見通しが悪く、交通量も増加しているため、危険を感じている住民も多くおられます。特に通学のため、粟屋公民館前の横断歩道を渡ってバス停に向かう小中学生がいることや、農耕用を含む車両が町道から国道495号線に出るには、左右とも見通しが悪く、安全の確保が困難となっており、低速で走行する農耕用車両においては「一か八か横断している。」との声もあります。このような状況は、本当に著しく危険な状況に粟屋地区はあると思っております。

そのため、本年2月、粟屋農事組合から町に対して、粟屋地区における農業耕作上の交通安全対策の要望書が提出されました。これを受け、3月に開催された芦屋町交通安全推進協議会では、自治区やPTA、老人会など地域の方々からヒアリングを実施することになりました。

そのような中6月7日、残念ながら国道495号線粟屋公民館前で交通死亡事故が発生しました。その後、地域計画を進める上で課題を抱える芦屋町農業委員会からも、農業振興や農業従事者の安全確保の要望書が提出されています。

昨日、松岡議員も粟屋区の交通安全対策について質問されました。重複する質問もありますが、

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

農地が多くある粟屋地区の農業耕作上の安全対策の観点からも、私は芦屋地区の交通安全対策について質問してまいりたいと思います。

要旨1、粟屋地区の交通事故の発生状況についてお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

令和6年6月に発生したトラックとスポーツカーの交通事故詳細について折尾警察署交通課に問い合わせたところ、回答がありましたので、そのまま読み上げます。「令和6年6月7日、午後2時前、芦屋町大字芦屋1155番地1先の左に湾曲する片側2車線道路において、普通乗用自動車は芦屋ボート方面から岡垣町糠塚方面に向けて進行中、対向車線に進入したため、対向車線を進行してきた大型貨物自動車と正面衝突し、普通乗用自動車の運転者がお亡くなりになった交通死亡事故であります。」とのことでした。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今6月の死亡事故のお話をいただきましたが、あの場所で大きな事故が発生することはとても悲しいことですし、今後あのような大きな事故が発生しないよう交通安全対策を進めていかなければいけないと、今も再確認いたしました。

要旨2、国道495号線交通安全対策に係るアンケートをしていただきましたが、その結果についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

昨日の松岡議員への答弁の繰り返しになりますが、今一度簡潔に御説明いたします。

令和6年3月の芦屋町交通安全推進協議会で、粟屋農事組合から要望が提出されたことを受け、芦屋東小学校区育成会議でアンケートとヒアリングを実施しました。結果は、粟屋公民館付近を走行する自動車の信号無視とスピード超過により危険を感じるという意見が多数ありました。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

要旨3、今後の粟屋地区の交通安全対策についてお尋ねしてまいります。

アンケートの結果ではスピード超過、そして信号無視に対して危険を感じると回答した方が多く、8月20日に開催された芦屋町交通安全推進協議会でも、粟屋公民館前の信号機について意見交換されたのが議事録でも分かります。アンケートの中でも半感应信号機設置の要望もあっていますが、警察によると側道側の信号機については、半感应式、定周期式などを種類にかかわらず、道路構造上、現状の状況では設置できないとの回答があっている、となっております。この側道の道路構造上の課題の1つに、町道の幅員が基準を満たしていない点がございます。

そこで古い話になりますが、道路の拡幅についてお尋ねします。

実は、町は今から30年前の平成6年、1994年に国道495号線の合流部を交差点にするための道路改良計画として、町道栗屋・小鳥掛1号線拡幅工事基本設計を実施しています。その後、国道495号線の合流部の交差点改良に必要な当該地である農地を買収しましたが、この事業は未実施となっております。事業内容と未実施となった理由をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えします。

議員お尋ねの事業についてですが、平成6年度に町道栗屋・小鳥掛1号線の基本設計を実施いたしました。この道路計画の一部として位置付けられた芦屋町大字芦屋字聖原1026番地を平成11年度に用地買収し、町有地といたしました。その後、他の関係する土地の取得が困難となったこともあり、事業の推進には至っておりません。

さらに事業の推進に至っていない理由として、計画時と現在とでは、交通状況、道路構造の基準等も大きく変化しております。現在の交通量は上下線でおおむね1日に2万台以上となっており、計画当時と比較しますと約2倍程度増加しております。これに併せて当時計画された国道と町道の接続する箇所は、国道の勾配が急なこと、それからカーブ付近の視認距離が確保できないことから安全の確保が困難であるため、さらなる事故の増加を否定できないと考えられ、当時の計画箇所での交差点改良は困難であるとのことから廃止となったものでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

町道栗屋・小鳥掛1号線拡幅工事については、現在の道路事情等を鑑み計画困難であるということとは理解しました。

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

では粟屋公民館前にあるカフェの横の道路改良を行って、あの場所を正規もしくは半感应式信号を設置するということはできないのか、その点をお伺いします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まず、現在の押ボタン信号機については、通常の定周期式信号や半感应式信号に変更することができません。この理由についてですが、今回改めて折尾警察署から見解をいただきましたので御説明します。

現在の押ボタン信号機を半感应式信号機に変更するためには、4点の必要条件を充足した上で信号柱等の増設を検討していく必要があります。

1点目は、赤信号で停止している自動車等の側方を自動車等が安全に擦れ違うために必要な車道の幅員が確保できること。

2点目は、歩行者が安全に横断待ちをするために、必要な滞留場所を確保できること。

3点目は、信号灯器を良好に確認できるように、信号柱を設置できること。

4点目は、その他交通量、隣接する信号機との距離ということです。

現在、町道側の道路は、自動車が安全に離合できる車道の幅員が確保できておらず、かつ歩行者が安全に横断待ちするための滞留場所も確保されていないことから、半感应式信号機に変更することはできません。また通常の定周期式信号機についても、同じ条件を充足する必要があり、変更は困難です。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

その点、もう一回確認させてください。今、私のほうは例えば側道のほうを道路改良して拡幅した場合どうですかというお尋ねをしたんですけど、その点はこの4点の中に含まれていますか。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

仮に町道の幅員を広げ、歩行者の滞留場所を確保したとしても、先ほど申し上げた4点の必要条件のうち1点目と2点目を充足しただけです。最後に申し上げた4点目のその他交通量、隣接する信号機との距離について条件を充足しておりません。

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

令和元年度にも、芦屋町から折尾警察署へ、粟屋公民館前の押しボタン式信号機を半感应式信号機へ、変更してほしい旨の要望書を提出しております。そしてこの要望書に対して、令和2年3月に折尾警察署から、半感应式信号機はそれぞれの交差した道路の交通量が多くなければ設置することができないとの回答を受けております。

現在の国道495号線の交通量は上下線でおおむね1日に2万台以上となっております。一方、交差する町道の交通量は決して多いとは言えない交通量であると認識しております。このため、4点目のその他交通量という条件を充足しておりません。そして、今後も交差する町道の交通量が急増する可能性はほぼあり得ないと考えられますので、粟屋公民館前の押しボタン式信号機を半感应式信号機に変更するのは困難と考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今の説明で側道を拡幅したとしても交通量が見込めないなどの3、4の条件を満たさないということでここも困難ということですが、それでは道路管理者の県や警察が進めようとしている安全対策、町も含めてどういったものか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

こちらでも繰り返しの答弁になりますが、いま一度御説明させていただきます。

まず福岡県警察が進めている安全対策ですが、粟屋区内の国道495号線にある4か所の押しボタン式信号の黄色点滅について、点滅運用を解除しております。さらに、パトカー・白バイなどによる交通取締りを強化しております。そして福岡県北九州県土整備事務所からは、速度抑制に効果的な対策であるドットライン設置事業を発注済みとの報告がっております。

そして芦屋町が進める対策ですが、まず啓発活動の実施です。毎年、春と秋に交通安全芦屋町民運動を実施しており、町内の主要交差点で早朝街頭指導を行ったり、広報車による巡回・PR活動を実施したりしております。

また不定期ではありますが、折尾警察署がスーパーの駐車場などでDJポリスによる広報を実施する際には、併せて啓発物資を配布するなど、交通安全対策の周知啓発に努めております。

次に要望活動の実施です。地元住民や地元自治区等の御意見・御要望を受け、案件によっては町から直接関係機関へ要望いたします。

また協議・検討を要する案件については、芦屋町交通安全推進協議会において議論し、その結

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

果により協議会から関係機関へ要望してまいります。

その他、道路の安全設備などについては、今後、道路管理者など関係機関と調整してまいりますし、必要に応じて要望活動なども継続してまいります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

いろいろ安全対策に取り組んでいただけたということですが、1点ちょっと確認したいんですけど、県のドットラインについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

国道495号線において、現在、岡垣町方面から芦屋町へ向かう上り線で、仕出屋さんから栗屋公民館手前までの道路2車線それぞれの両側の白線内側に、幅30センチのドットラインが合計4本、約100メートルにわたり引かれてあります。これと同様の形で、今度は逆方向、芦屋ボート方面から坂道を上る途中から旧木原酒店手前までの約200メートルでドットラインを引くそうです。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今年6月に交通死亡事故が発生し、あの場所に住民の方も不安はさらに多くなっているんじゃないかと思います。ただいろいろ町も要望していきまうという話もいただけたんですけども、警察のほうももう既にパトロール強化してもらっているってことで、今度県もドットラインを引かれるとのことなんです。

この安全対策について、アンケートにあったスピード超過、信号無視、はみ出しですね。効果は発揮するのか、あと農耕用の車両が安全に側道から国道に出られるようになるのか、その点についてお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まず、先ほど御説明した警察による取締り強化、これが1番実効性のある対策であると考えま

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

す。また、福岡県北九州県土整備事務所が実施するドットライン整備も速度抑制に効果的な対策であると説明を受けております。

加えて、芦屋町交通安全推進協議会で協議決定した関係機関への交通安全対策要望により、一定の効果を発揮できるものと捉えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

町は、県や警察の交通安全対策について効果はあるであろうと今、御答弁されましたけど、9月の初めに私、栗屋地区のあいさつ運動に伺いました。車で50キロで走行するとほとんどの車から追い抜かれるような状況です。

あと8月20日の芦屋町交通安全推進協議会で県はドットラインを引くことに対して、「少しは効果があるのではないか。」とあの時お話されました。既に死亡事故も発生している場所であり、県の言われる少しの効果で本当に良いのか、そこも含めて今後、検証を推進協議会の中でしていただきたいと思うのですが、その点について町はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

当然、評価は実施いたします。具体的には福岡県北九州県土整備事務所が路面にドットラインを引いてから、一定期間後に関係者からヒアリングを実施するなどして、その結果を芦屋町交通安全推進協議会に報告して評価するべきであると考えております。

またその後もPDCAサイクルにより、より改善できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

何度も申し上げますけども、今後検証した結果、期待していたほど効果が得られない場合、私は県や警察に対してさらに安全対策を要望していくようにしていただきたいと思います。町のほうも、何度も要望していかれるということですので、熱量をもってされると思うのでよろしく願いいたします。

最後に、今回は栗屋公民館前の危険性について取り上げましたが、ほかにも495号線の栗屋地区には危険だなと感じる場所があります。その場所としては芦屋方面、ボートレース場のほう

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

から岡垣に上るところで、カーブのところから木原商店に曲がる右折の車が多くて、私もあそこにお伺いしたときに後続車がスピードを上げてくるので、急にウインカーを上げたりして、少しあそこが危ないんじゃないかなと思いますし、またカーブから曲がるとすぐにバス停がございます。スピードを上げて上ってくると、すぐバス停があるというのも危険じゃないかなと思います。

あの場所は栗屋公民館前だけではなくて、ほかにも事故が発生しやすい環境があるのではないかなと思います。ぜひ今度、芦屋町交通安全推進協議会でも課題としてぜひ取り上げていただくよう要望いたします。

以上のことから私は、栗屋公民館前の信号のみならず、栗屋地区の交通安全対策は抜本的に行う必要があるのではないかと考えております。町のほうも今回大きな事故があったということで、かなり一生懸命していただいているのは十分分かっております。今後も熱意を持って取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、件名3に移ります。

件名3、会計年度任用職員の処遇改善についてお尋ねしてまいります。

2020年4月、会計年度任用職員制度が始まり4年が経過しました。その間、国から様々な会計年度任用職員の処遇改善の通知が出されていますが、まだまだ改善されていないのが現状です。

そこでお尋ねいたします。

要旨1、会計年度任用職員の現状について。

職員数や男女比、正職員との割合、勤務形態、職種など、会計年度任用職員の現状についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

会計年度任用職員の現状につきまして、8月1日現在の数値をお答えいたします。

なお、モーターボート競走事業分を除いたものとなります。

会計年度任用職員数は約160人です。男女比はおおよそ男性1に対し女性は3となります。人数は、男性は約40人、女性は約120人です。正規職員との割合につきましては、正規職員は約150人であるのに対し、会計年度任用職員は約160人ですので、ほぼ同数です。若干、会計年度任用職員のほうが多い状況になっております。

勤務形態、勤務割合についてですけれども、全員パートタイム職員でありまして、フルタイム職員はいません。

職種につきましては、事務補助が約90人で最も多く、残りは学童クラブ指導補助員、看護師、

令和6年第3回定例会（萩原洋子議員一般質問）

地域おこし協力隊員と様々です。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

それでは会計年度任用職員の1週間の勤務時間、そして、有給の消化率や昇給についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

これにつきましては、1番多い事務補助員の数値でお答えしたいと思います。

1週間当たりの勤務時間につきましては、配置されている所管での勤務形態が異なるため、勤務時間も様々です。具体的には35時間の方が18人、25時間の方が17人、15時間の方が13人など、ほかにも様々な勤務時間の方がおられます。

有給休暇の消化率につきましては、令和5年度では平均で約81%でした。

昇給につきましては、フルタイム職員には規定がありますが、パートタイム職員には規定がありません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨2、勤勉手当の支給と適切な休暇の設定についてお尋ねします。

町は6月定例会で、勤勉手当の支給について現在支給していないが、今後は支給するよう準備を進めていく予定と答弁されています。法改正が行われ、既に今年度から支給している自治体も多いと聞いています。町は具体的な支給時期について、どのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

勤勉手当につきましては、令和7年度から支給するように、準備を進めていく予定としております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

勤勉手当、芦屋町は令和7年度からの支給ということで準備を進めているということですが、芦屋町では扶養の範囲で働きたい会計年度任用職員さんが多いと聞いております。仮に来年度、会計年度任用職員数を変更せず、扶養の範囲を希望する会計年度任用職員が扶養の範囲に収まる賃金にとどまるとすると、会計年度任用職員の総労働時間は現状より減少するのでしょうか。

芦屋町の全職員の総数の半数が会計年度任用職員であります。所属の業務量が変わらない場合は、会計年度任用職員の総労働時間はどう変化すると予測されているのか。また、一般正規の職員の方への影響をどのようにお考えかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

課の業務量が変わらず、会計年度任用職員の労働時間が減少した場合、その差分の業務は誰かが担わなければならなくなります。そうすると会計年度任用職員を新たに、さらに任用するのか、正職員が担うのか等についての検討が必要となります。ただし所管ごとに状況が違うため、発生する影響についても様々であると考えております。

したがって、その各課での影響を確認し、今後の在り方も含めて検討することについて、現在各課に依頼をしたところでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今後、勤勉手当の支給により、扶養への影響についての説明なども行われるのではないかなと思います。会計年度任用職員の方の1週間の勤務時間では、35時間という方もおられました。もしかしたら勤務時間を増やし、扶養を外れて働きたいと考えられる方もおられるかもしれません。これを機に業務や業務時間の見直し、そして一般の正規職員の負担増に、この制度改正がつかないように、ぜひ対処していただきますよう申し添えます。

会計年度任用職員の休暇について、次はお尋ねしてまいります。

特別休暇の定めはあるものの、一般職員や任期付職員にはある忌引休暇・夏期休暇はございません。既に遠賀郡内の3町でも忌引休暇が設定され、国も令和4年1月会計年度任用職員の休暇について、国の非常勤職員との権衡を失しないよう、適切な配慮が払われるべきと通知していま

す。

既に国の非常勤職員の方も忌引・夏期休暇がついております。会計年度任用職員の適切な休暇等の設定について町の見解と、芦屋町でも忌引・夏期休暇を設定するお考えはないのかお尋ねいたします

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

忌引や夏期休暇は特別休暇の一種であり、一定の合理的事由が存在する場合に、その職員に認められる休暇です。忌引や夏期休暇は市町村の条例等によって与えられるものですから、国の通知や近隣の自治体の状況等を踏まえながら、適切に判断した上で対応すべきであるものと考えております。

現時点では明言はできませんが、設定については繰り返しになりますが、国の通知や近隣の他の自治体の状況等を踏まえながら、適切に判断した上で対応したいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

国の通知についてももう設定をするべきだと私も思いますし、あと近隣の状況につきましても、今ないのが芦屋町であることで考えれば、今の御答弁は当然前向きな決定につながっていくんじゃないかなと思っております。

それと遠賀郡内の3町の中でフルタイムのみ忌引休暇を設定している町もございます。先ほどうちの町の会計年度任用職員さんの勤務形態を聞きましたら、フルタイムがなしということでした。なので、もし新たな休暇設定を町が設定する場合は、フルタイム、あとパート、ともに設定いただきますよう申し添えます。

最後になりました。

働きやすい環境を整えることは働く方にとって重要です。休暇だったり、あと給与だったりですね。そういうことで、優秀な人材を確保することにつながってくるのではないかと思います。それがひいては、住民サービスの向上につながると思います。今後、会計年度任用職員さんの処遇改善が進むことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、萩原議員の一般質問は終わりました。